

平成26年度 法・条例を学ぶ講習会(産業廃棄物編)

9月5日(金)「法・条例を学ぶ」第4回目の講習会が大津市内コラボしが3階の大会議室で開催されました。

今回は、『産業廃棄物編』で、産業廃棄物の適正処理に関連した法令の基本的な概要の解説に加えてH22年の廃棄物処理法改正の説明や事業者に課せられた手続きやマニフェストに関してなどの説明がなされました。なお講演後、共催の(公財)滋賀県環境事業公社 田中所長様より甲賀市にある最終処分場(管理型)のクリーンセンターの紹介がありました。

【プログラム】

- ◆開催日時 : 平成25年9月5日(金) 14:30~16:30
- ◆開催場所 : コラボしが21 3階 大会議室
- ◆講師 : 滋賀県 琵琶湖環境部 循環社会推進課 谷口 秀治 氏
- ◆受講者 : 82名
- ◆内容 : 「産業廃棄物の適正処理のために」
 - (1) 産業物処理法の変遷と特徴
 - (2) 廃棄物とは
 - (3) 廃棄物の処理とは「保管」「運搬」「処分」
 - (4) 委託契約書の事前締結と引渡し時のマニフェスト発行
 - (5) 廃棄物処理法の改正について(H22年改正) etc
- ◆主催/後援 : 公益社団法人滋賀県環境保全協会 / 滋賀県
共催 : 公益財団法人 滋賀県環境事業公社

◆①講義風景◆



◆②田中所長様「クリーンセンター」紹介◆

